



やまなし産保メールマガジン第137号

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

令和2年4月28日

発行：山梨産業保健総合支援センター

◇◇+ +◇◇

メールマガジンを受信していただきありがとうございます。

☆メールマガジンの登録（無料）は、下記によりお申込みください！

※ <https://www.yamanashis.johas.go.jp/mailmagazine>

目次

- 【1】研修会・セミナー
- 【2】産業保健トピックス
- 【3】アラカルト
- 【4】産業保健相談員の窓
- 【5】産業保健職（保健師）よもやま話
- 【6】図書・研修用機器の貸出
- 【7】新着図書のご案内
- 【8】ご相談・ご質問コーナー
- 【9】編集後記

【1】研修会・セミナー

【5月度研修中止（含延期）に関するお知らせ】

現在の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ5月開催予定の研修会は中止等とさせていただきますのでご了承願います。詳細は、ホームページで確認をお願いします。

「令和2年度 産業保健研修・セミナー予定表」

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar>

当センターでは、産業医、保健師、看護師、衛生管理者の方々を対象に産業保健に関する様々な研修を実施しています。

テーマについては、従来6項目に分類していましたが、この4月から実施するテーマについては、よりわかりやすくするため下記のとおり11項目に増やし掲載することとしました。

なお、会場については、山梨県医師会館<研修室（1階）、多目的エリア（1階）、会議室（2階）>で実施します。費用については、無料です。

参加を希望されます方は、次の1又は2の方法によりお申し込みください。

1. 電子メール（各研修の欄に添付しているアドレスからホームページにアクセスし
Webページから送信）
2. FAX（チラシやホームページ等に掲載している申込用紙を利用し送信）

【1】産業医学（一般健康管理）

【2】産業医学（有害業務の健康管理、作業管理）

【3】労働衛生工学

【4】メンタルヘルス

■「ストレスチェック制度」

～実施準備から事後措置まで～

日時 令和2年6月2日（火）14時～16時

講師 長田 暢子「(株)グリーンハート 代表取締役」

（公認心理師/産業保健相談員）

[日医認定産業医単位：生涯・更新 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4671>

■「職場での雇用管理とメンタルヘルス対策」

～発達障害のある方及びメンタルヘルス不調者への対応～

日時 令和2年6月12日（金）14時～16時

講師 西山 充洋「山梨障害者職業センター 障害者職業カウンセラー」

[日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4676>

■「メンタル不調の早期気づきの支援」

日時 令和2年6月24日（水）14時～16時

講師 後藤由美子（公認心理師/産業保健相談員）

[日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4679>

【5】労働衛生関係法令

■「働き方改革と改正労働安全衛生法」

～産業医・産業保健機能の強化～

<衛生管理者等レベルアップ研修 220>

日時 令和2年6月16日（火） 14時～16時

講師 八巻 俊道「あさぎ経営サポート 所長」

（社会保険労務士・メンタルヘルス対策促進員）

[日医認定産業医単位：生涯・更新 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4677>

【6】カウンセリング

■「産業カウンセリング研修（企業内担当者育成）」

～「傾聴技法」基礎から応用まで～<シリーズⅠ>

講師 中村 幸枝「(有)エヌ心理研究所 所長」

（産業カウンセラー/産業保健相談員）

会場 会議室

[日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位]

【シリーズⅠ】

☆Ⅰ-1回

日時 令和2年6月19日（金） 14時～16時30分

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4678>

実施予定日程<お申込みは、FAX でお願ひします。>

☆Ⅰ-2回

日時 令和2年7月17日（金） 14時～16時30分

☆Ⅰ-3回

日時 令和2年8月21日（金） 14時～16時30分

☆Ⅰ-4回

日時 令和2年9月18日（金） 14時～16時30分

【7】保健指導

【8】両立支援

【9】事業者向けセミナー

■「タバコによる健康障害防止セミナー」

～職場における受動喫煙防止と禁煙外来の紹介～

日時 令和2年6月3日（水） 14時～16時

講師 1. これからの受動喫煙対策

山梨健康増進課

2. タバコによる健康障害

岡本 まさ子「上野原市立病院 医師」

（産業保健相談員）

3. 職場における受動喫煙防止のため

山梨労働局健康安全課 担当官

会場 多目的エリア

[日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4674>

【10】労働者向けセミナー

【11】産業保健関係者の事例検討

■「職場のメンタルヘルス相談員研修（事例検討）」

<Ⅲ期シリーズ：4回> I-2回

講師 菅 弘康「すげ臨床心理相談室 所長」

（臨床心理士/産業保健相談員）

会場 会議室

[日医認定産業医単位：生涯・実地 3単位]

【シリーズI】

☆ I-3回

日時 令和2年6月10日（水） 14時～16時30分

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4675>

実施予定日程<お申し込みは、FAX でお願ひします。>

☆ I-4 回

日時 令和2年7月 8日(水) 14時~16時30分

【2】産業保健トピックス

◆新型コロナウイルス感染症について(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々等の感染予防、健康管理の強化について(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000622716.pdf>

◇「新型コロナウイルス感染症」関連について(山梨労働局)

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/newpage_00289.html

◇新型コロナウイルス感染症に関する総合情報(山梨県)

https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus.html

○新型コロナウイルス感染症に関するQ&A(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#Q&A

⇒一般の方向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

⇒医療機関・検査機関向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00004.html

⇒企業(労務)方向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

⇒労働者の方向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00008.html

⇒関連業種の方向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu.html

<助成金等> (厚生労働省)

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10098.html

- 時間外労働等改善助成金（テレワークコース、職場意識改善コース）の特例

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10037.html

- 小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援（雇用者向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

- 小学校等の臨時休業に対応する保護者支援（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

<各種相談窓口>

- 新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口（山梨労働局）

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000601062.pdf>

- 厚生労働省の電話相談窓口（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#denwa

新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口

電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

- 新型コロナウイルス感染症に係る電話相談窓口について（山梨県）

https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus.html

⇒帰国者・接触者相談センター（各保健所）

新型コロナウイルスの感染が疑われる要件を満たす方に対し、専用の受診先をご案内します。

⇒新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル（山梨県）

<https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/documents/20200306newcoronasentoutelfax.pdf>

電話番号：055-223-8896

F A X：055-223-1499

開設時間：平日 午前9時～午後9時（土日・祝日も実施）

⇒緊急事態措置相談ダイヤル

（4月20日から5月6日まで）

https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus_emergencymeasure.html

電話番号：055-223-1778

受付時間：土日祝日を含む 午前8時30分から午後7時まで

◆山梨労働局管内における労働災害の発生状況

○労働災害発生状況

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/toukei/5-1.html

○死亡災害発生状況

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/5-2.html

<各種リーフレット>

- ・「3つの密を避けるための手引き！」（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0y3cai1oNte0sf9BY>

- ◆労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の施行について（厚生労働省）

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/4639>

- ◆令和2年度における林業の安全対策の推進について（厚生労働省）

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/4645>

- ◆令和2年度「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について（厚生労働省）

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/4648>

- ◆令和2年度における建設業の安全衛生対策の推進について（厚生労働省）

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/4653>

- ◆事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する件について（厚生労働省）

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/4656>

- ◆「過重労働による健康障害防止のための総合対策について」の一部改正について（厚生労働省）

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/4660>

- ◆ボイラー及び圧力容器安全規則等の一部を改正する省令について～新型コロナウイルス感染症の影響により、性能検査の実施が困難な特定機械等について、検査期日の延期が可能となります～（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wT_ax_JjVTARvA5TY

【3】アラカルト

- ◎緊急事態宣言を受けた、労働局・監督署・ハローワークの対応について

現在、政府の緊急事態宣言を受け、県内の労働局、監督署、ハローワークは利用者の方・職員の感染拡大防止のため、窓口等を縮小しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10746.html

◎「地域産業保健センター」活用のご案内

当センターの地域窓口である「地域産業保健センター」では、労働者50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く労働者を対象として、労働安全衛生法に定められた保健指導など以下の産業保健サービスを無料で提供しています。（新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当面の間、相談は電話又はメール等で行い、個別訪問については延期しています。）

1. 健康診断結果に基づく医師からの意見聴取.
2. 労働者の健康管理に係る相談
 - * 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導
 - * メンタル不調を感じている労働者に対する健康相談・指導
3. 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する医師の面接指導
4. 個別訪問による産業保健指導の実施
 - * 作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえた総合的な助言を行います。

労働者の健康管理、健康保持増進にお役立てください。

詳しくはこちら↓

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1175>

山梨産業保健総合支援センター（TEL：055-220-7020）

【4】産業保健相談員の窓

本コーナーは、産業保健相談員による産業保健に関する最新かつ有用な情報を【産業医学】・【労働衛生工学】・【メンタルヘルス】・【関係法令】・【カウンセリング】・【保健指導】等の分野でご紹介しています。

今回も引き続き労働衛生工学の観点から産業保健相談員に寄せられたご質問についてQ&Aの形式でご紹介します。

<連載シリーズ 第17回> 事前に提出が大事！

～～～有効な有害物抑制設備を設置するために～～～

Q：有機溶剤用の局所排気装置の設置届は、なぜ提出するのですか？

A：有機溶剤は液体ですが、蒸発しやすいため、蒸気となって拡散して作業場の底部に滞留します。その結果、有機溶剤業務従事者が有機溶剤蒸気を吸入して中毒を発生することを繰り返してきました。

これを防ぐために、有機溶剤中毒予防規則（有機則という）が制定され、発生源に対しては、「密閉する」、「局所排気装置（局排という）を設置する」、「プッシュプル型換気装置を設置する」のいずれかが規定されました。

その中でも、局排の設置は広く行われています。局排のフード（吸込み口）の形状に応じて、有機則では、制御風速という概念で最低値を確保するよう求めています。たとえば、囲い式フードでは、0.4m/s が法定制御風速の値となり、これ以上の風速が要求されます。

せっかく局排を設置しても法定制御風速未満ですと、有機溶剤蒸気がフードで捕集しきれず屋内に拡散しやすくなります。その結果、作業者がばく露され吸入することになり、中毒のリスクが高くなります。

これを未然に防ぐためには、有効な局排の設置が望まれます。

このような事態を招かないために、事前に計画を審査するための設置届出制度が作られました。

局排を設置する場所を管轄する労働基準監督署に、「工事開始日の30日前」までに所定様式で提出します。

局排の設置計画が、有機則の規定を満たして有効であることを検証するためです。

☆局排設置の際には風量や圧損等、考慮すべきポイントがあります。単なる設置工事と考えず、事前に労働衛生工学のコンサルタントに相談することをお勧めします。

【産業保健相談員（労働衛生工学）】

山梨厚生病院 予防医学センター

調査役 望月 明彦

【5】産業保健専門職（保健師）よもやま話

新型コロナウイルス感染症の予防については、サージカルマスクの不足やアルコール消毒薬の不足が続いています。マスクについては布製のものを代用し、家具などの拭き取り消毒用には、アルコールの代わりに次亜塩素酸ナトリウム（薄めた漂白剤）で対応するなど、工夫されている職場や家庭も多いのではないのでしょうか。

アルコールに代わる消毒剤として使用する塩素系漂白剤ですが、金属などの腐食や臭いなど、取り扱い難さを感じている方も少なくないでしょう。そのような中で、台所用洗剤の成分である界面活性剤について、アルコールと同様に消毒効果があることがNITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）の「新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性

評価に関する検討委員会」から発表されました。

ウイルスには、脂肪、タンパク質などからできている「エンベロープ」という膜を持つものと、持たないものがあります。「エンベロープ」のあるエンベロープウイルスと、膜のないノンエンベロープウイルスです。コロナウイルスは、エンベロープウイルスで、アルコール消毒剤によりダメージを受けやすいのに対し、ノロウイルスのようなノンエンベロープウイルスは、アルコール消毒剤ではダメージを受けない性質があります。

インフルエンザやコロナウイルスなどエンベロープウイルスは、胃に入るとエンベロープが壊れ死滅しますので、のどに付着したウイルスが、粘膜から侵入するのにかかる時間が20分程度であることから、水分をこまめにとって、ウイルスを胃に流してしまうことも感染予防となります。

アルコール消毒の効果がないノロウイルスは、ノンエンベロープウイルスであるため、口から入ったウイルスは胃で死滅することなく腸管から侵入します。

というわけで、膜のあるウイルスは、膜を壊すことで、容易に死滅させることができるとも言えるわけです。

界面活性剤(台所用合成洗剤)は、この膜を壊すことから、以前からSARSの消毒方法として効果が確認されています。どこの家庭にもあり、入手や取り扱いが簡単であることから、職場内での利用、社員への情報提供をしていただけたらと思います。

詳しくは、国立感染症研究所感染症情報センターHP SARSに関する消毒(三訂版)

⇒ <http://idsc.nih.go.jp/disease/sars/sars03w/index.html>

界面活性剤は、「おおむね1リットルのぬるま湯に対して5~10cc程度以上の台所用合成洗剤を加えたもの。」を使用します。

職場での予防対策は、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」(厚生労働省)

⇒ <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000617721.pdf>

を活用していただきながら、各チェック項目について具体的な方法を示していくことも大切です。咳エチケットや手洗いについてはポスターの掲示、マスクを外す食事場所時間への配慮など濃厚接触のない環境整備、症状や対応の基準を示した体調チェック表の作成や感染が疑われた際の対応方法など、働く方への情報提供の方法を工夫しましょう。

制限された生活の中では、目に見えない疲労も蓄積します。産業保健スタッフからの情報発信は、対面に限らない職場でのコミュニケーションにもつながります。産保センターに寄せられる相談では、「予防の限界」についての相談も多く、職場での感染予防に尽力されていることが想像できます。職場でのお困りごとは、産保センター専門相談員への相談をご利用ください。

【産業保健専門職】

保健師 小川 理恵

【6】図書・研修用機器の貸出

当センターでは、産業保健をはじめとした図書・研修用機器等について無料で貸出を行っています。

初めてご利用になる方は利用者登録が必要になりますので、運転免許証、名刺等身分の確認できるものをご持参の上、当センターで手続きをお願いします。

図書・研修用機器の貸出については下記のアドレスからアクセスしてください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1200>

【7】新着図書のご案内

【今月の新着図書】

●全般

【01-468】 だらしない夫じゃなくて依存症でした

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/4623>

【01-468】 だらしない夫じゃなくて依存症でした

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/4624>

貸出検索・貸出状況はこちらから

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1867>

【8】ご相談・ご質問コーナー

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問をお受けします。新型コロナウイルス感染予防対策として、当面の間、電話・Eメール等での受付・対応となりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。ご利用は無料となっていますので、どうぞお気軽にご利用ください。

相談員と相談日はこちら

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1171>

【9】編集後記

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、4月16日に「緊急事態宣言」の対象区域が山梨県も含め全国に拡大されました。

新たな対策を講じずに現在の状況が続けば、短期間のうちに感染爆発と、医療崩壊が生じる可能性があると言われています。感染拡大を抑制するために、感染リスクが高いと見込まれている「緊急事態宣言の対象地域」、「密閉、密集、密接の『3密』」に加え、多数の人が集まり、数十分以上の間、会話や飲食をする場所」への外出自粛に協力しましょう。

産業保健に係るアンケート調査へのご協力ありがとうございました。いただいたアンケート調査の結果を基に、当センターの提供している各種産業保健支援サービス業務に役立てていきたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

さて、私事ではございますが、4月から山梨産業保健総合支援センター副所長に着任しました。皆さまのお役に立てるよう、産業保健に関する研修や専門的な相談への対応などの支援を行っていければと思っておりますので、前任者の関根同様、よろしく願いいたします。（小林）

メールマガジンに関するご意見・ご要望のある方、配信の解除をご希望の方は、ホームページ「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/inquiry>

【発行】 独立行政法人 労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

【住所】 〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

【TEL】 055(220)7020 【FAX】 055(220)7021

【E-mail】 info@yamanashis.johas.go.jp

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>
